

岡山県代協 顧問弁護士制度について

【制度の概要】

岡山県代協では、代理店・保険会社・契約者間のトラブルにすみやかにサポートしていただくための顧問弁護士制度を設置しております。

顧問弁護士には、会員からの相談に随時応じていただくとともに、岡山東・西・南合同支部会と倉敷北・南合同支部会、津山支部会で年1回開催するセミナーの講師をしていただいています。

【財津弁護士のプロフィール】

氏名	財津 唯行 (ざいつ ただゆき)
	1976 (昭和 51) 年 5 月 18 日生まれ 一宮高校卒、東北大学卒
弁護士登録	2003 年 (平成 15 年 10 月)
住所	〒700-0812 岡山市北区出石町 1-2-11 イマージュシャトー1階 財津総合法律事務所 TEL : 086-223-7780 FAX : 086-223-7781 Eメール : zaitzu@zaitzu-law.jp
受付時間	平日 / 9 : 00 ~ 17 : 30 土曜 / 9 : 00 ~ 12 : 00
取扱業務	企業法務 (契約書作成、労務管理、従業員問題、使用者責任、コンプライアンス体制確立、不正競争防止、事業再生、会社整理) 民事 (交通事故、損害賠償、借地借家、その他民事全般) 家事 (遺言・相続・遺産分割、離婚・親子、後見)



【相談依頼の方法】

- ◆会員からの相談依頼は岡山県代協事務局経由でお願いします。
 - ◆顧問弁護士相談 (FAX) の様式は岡山県代協「書庫」からダウンロードして下さい。
- ※裁判等で事務所には不在の場合が多いので、顧問弁護士から会員に直接連絡する形になります。「お願い」欄を活用下さい。